

憲法施行60周年
記念シンポジウム

憲法九条は改正すべきか

平和主義と国際貢献を考える

第1部

講演
(14:30～)

憲法改正国民投票法が成立し、憲法改正問題が現実化してきました。最も重要な課題は、9条改正です。真の平和の実現のために今何をしなければならないのか。自衛隊はどうあるべきか。国際貢献とは何か。はたして9条は改正すべきか。今こそ、みんなでこの問題に正面から向き合い、未来の日本のために議論すべきものと考えます。多くの人の参加をお待ちしています。

講師の紹介

水島朝穂 教授 (早稲田大学法学部)

1953年生まれ。憲法学、法政策論、平和論。日本国憲法の平和主義を發展させつつ、軍事についての豊富な知見を生かし、「軍事中毒」に傾斜する政治動向を痛烈に批判する一方、平和憲法に基づく、国際協力、人間の安全保障への道を積極的に提言してきた。特にその講演は、新鮮な切り口と絶妙な語り口、事例・話題の豊かさで定評がある。

第2部

パネルディスカッション (16:00～)

パネリスト紹介



水島朝穂 氏

早稲田大学
法学部教授
憲法学/法政策論
法学博士



赤池誠章 氏

衆議院議員 自民党
新憲法制定促進委員会
準備委員会

コーディネーター



清水俊弘 氏

日本国際ボランティア
センター事務局長



鶴田和雄 弁護士

山梨県弁護士会
憲法委員会委員

日時

平成19年 **11月10日 (土)** **14時30分～18時**
(開場:14時)

場所

ベルクラシック甲府

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-1-17
TEL 055-254-1000
※裏面の地図をご覧ください

主催：**山梨県弁護士会**

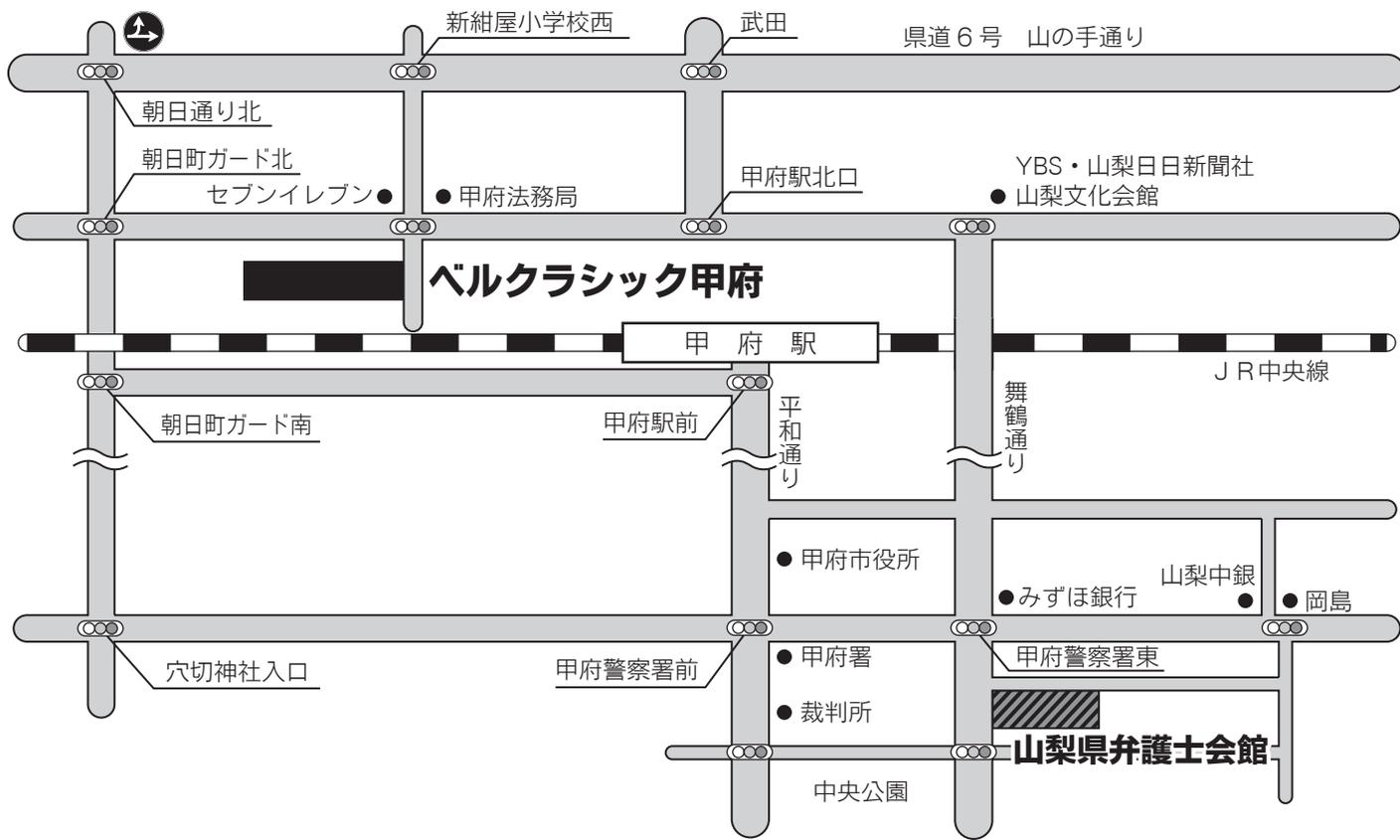
甲府市中央1-8-7 TEL:055-235-7202

会場案内

ベルクラシック甲府

JR中央線甲府駅より徒歩3分

※駐車場は限りがありますので、車以外の交通手段でお越しただければ幸いです。



山梨県弁護士会の法律相談のご案内

山梨県弁護士会では、法律相談を以下の通り行っております。予約制ではありますが、すぐに相談できる場合があります。まずはお気軽にご利用下さい。

相談会	相談料	相談時間等	予約受付
法律相談センター	有料 30分 5,250円 (但し、夜間・休日は30分 6,300円)	午前:毎週火・木曜日 10:00~12:00am 午後:月曜日~金曜日 1:00~4:00pm 夜間:毎週木曜日(原則) 6:00~8:00pm 休日:第1土曜日(原則) 1:00~4:00pm	TEL 055-235-7202
高齢者・障害者支援センター専門相談		第2・第4木曜日 1:00~4:00pm	
東部富士五湖法律相談センター		毎週水曜日 1:00~4:00pm	
クレサラ無料相談	初回 無料	毎週火・木曜日 1:00~3:00pm	
子ども無料相談(いじめ・虐待など)		随時(弁護士との打合せによる)	

・クレサラ無料相談を始めました！(10月16日開始)

クレジット・サラ金などからの借入れでお悩みの方(個人に限ります。)は、初回(30分)に限り無料で相談をすることができます。

・子ども無料相談を始めました！(10月1日開始)

いじめ・虐待など子ども特有の相談について、初回に限り無料で相談をすることができます(面談のほか、電話相談も可)。